



平成 28 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社アイビー化粧品  
代 表 者 名 代表取締役社長 白銀 浩二  
(コード番号：4918 東証 JASDAQ)  
問 合 せ 先 執行役員 経営管理部長 兼 経理部長  
中山 聖仁  
(Tel. 03-6880-1201)

### **定款一部変更に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 41 期定時株主総会（以下「本株主総会」）に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

(1) 本日別途開示のとおり、当社は、本株主総会において単元株式数変更に係る議案を付議する予定です。かかる単元株式数変更は、当社株式の売買単位を 1,000 株から 100 株に変更するために行うものであり、これに伴い、単元株式数を 100 株に変更するものであります。

(2) 本日別途開示のとおり、当社は、本株主総会において株式併合に係る議案を付議する予定です。かかる株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合（10 分の 1）に応じて発行可能株式総数を 80,000,000 株から 8,000,000 株に変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を表します。)

現 行 定 款 第 2 章 株 式	変 更 案 第 2 章 株 式
第 6 条[発行可能株式総数]  当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000 万株</u> とする。	第 6 条[発行可能株式総数]  当社の発行可能株式総数は、 <u>800 万株</u> とする。
第 8 条[単元株式数]  当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	第 8 条[単元株式数]  当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。
(新設)	<u>附則</u>  <u>第 6 条[発行可能株式総数]及び第 8 条</u>  <u>[単元株式数]の変更は、平成 28 年 10 月 1 日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は当該効力発生日をもって、削除するものとする。</u>

## 3. 日程

- ・平成 28 年 6 月 29 日 (予定) 定款変更のための株主総会開催日
- ・平成 28 年 10 月 1 日 (予定) 定款変更の効力発生日

## 4. その他

本日別途、「単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」を開示しております。

以 上